

入札公告

下記のとおり庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令第167条の6の規定により公告する。

令和7年2月21日

宮崎県北部港湾事務所長 佐藤 祐之

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名 細島港自家用電気工作物保安管理業務委託
- (2) 委託場所 細島港（白浜地区）国際コンテナターミナル（宮崎県日向市竹島町3-2）
- (3) 委託期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
- (4) 委託業務概要 細島港（白浜地区）国際コンテナターミナル
上記建等物に係る自家用電気工作物の保安及び管理に係る業務

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

本業務に係る入札に参加する資格は、庁舎等の設備維持管理業務の委託契約に係る競争入札の参加資格等に関する要綱（平成6年宮崎県告示第1058号の3）に基づく令和7年度の入札参加資格の認定を受けている者で、開札日当日において次の要件を満たしていること。

設備維持管理業務の種類	自家用電気工作物保安管理	等級区分	なし
事業所の所在地に関する事項	次の事項をすべて満たしていること。 ア 宮崎県内に本店（個人にあっては事業所）又は支店（営業所を含む。）を有していること。 イ 電気事業法施行規則第53条第2項第6号に規定する主たる連絡場所が当該事業場に2時間以内で到達し得る場所にあること。		
同種業務の実績に関する事項	令和2年度以降に完了した次の業務（発注者は、国、県、市町村に加え民間事業者等を含むものとする。）を元請として実施した実績があること。 ア 建築物に係る自家用電気工作物の保安及び管理業務		
配置技術者に関する事項	次のいずれかの事項を満たす技術者を配置することができること。 ア 電気事業法施行規則第52条第2項及び同規則第52条の2第2号、かつ、電気事業法施行規則第52条の2第1号口の要件、第1号ハ及び第2号口の機械器具並びに第1号ニ及び第2号ハの算定方法等並びに第53条第2項第5号の頻度に関する告示（平成15年経済産業省告示第249号）に規定する要件に該当する電気保安法人の従業員であること。 なお、入札執行日の前日までに直接的な雇用関係を有する者であること。 イ 電気事業法施行規則第52条第2項及び同規則第52条の2第1号、かつ、電気事業法施行規則第52条の2第1号口の要件、第1号ハ及び第2号口の機械器具並びに第1号ニ及び第2号ハの算定方法等並びに第53条第2項第5号の頻度に関する告示（平成15年経済産業省告示第249号）に規定する要件に該当する者であること。		
その他の事項	別添入札説明書 4に示す事項		

3 契約条項を示す場所及び期間

揭示場所：北部港湾事務所総務課（日向市大字日知屋字新開17371-2）

揭示期間：令和7年2月21日（金曜日）から令和7年3月21日（金曜日）まで

（宮崎県の休日を守る条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。）

4 入札日程等に関する事項

入札手続等	期間・期日等	場 所 ・ 留 意 事 項 等
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料	令和7年 2月21日から 令和7年 3月 5日 17:00まで	北部港湾事務所へ郵送（書留郵便に限る）又は持参 [北部港湾事務所：（〒883-0062） 日向市大字日知屋字新開17371-2] ※入札参加資格確認結果は3月12日までに通知予定
入札参加資格確認に対する異議申立	入札参加資格確認結果の通知を受理した日の翌日から起算して2日以内	北部港湾事務所へ郵送（書留郵便に限る）又は持参 [北部港湾事務所：（〒883-0062） 日向市大字日知屋字新開17371-2] 電送によるものは受付不可 郵送の場合、期間内に担当 部局に到達するよう留意すること
設計図書等閲覧	令和7年 2月21日から 令和7年 3月21日まで	県庁ホームページで閲覧・ダウンロード可 北部港湾事務所で閲覧 [県庁ホームページ：http://www.pref.miyazaki.lg.jp]
質問の受付及び回答の閲覧	令和7年 2月21日から 令和7年 3月13日 17:00まで	質問については、北部港湾事務所へ郵送（書留郵便に限る）又は持参 [北部港湾事務所：（〒883-0062） 日向市大字日知屋字新開17371-2] 電送によるものは受付不可 郵送の場合、期限内に担当部局に到達するよう留意すること 回答については、個別に書面で通知 ただし、入札に参加しようとする者全員に周知する必要があると判断したものに関しては、全員へ書面で通知
入 札 書 受 付 期 間	令和7年 2月25日 8:30から 令和7年 3月21日 12:00まで	北部港湾事務所へ郵送（書留郵便に限る）又は持参 [北部港湾事務所：（〒883-0062） 日向市大字日知屋字新開17371-2] ただし開札に立ち会う場合は、開札時に提出可。 ※郵送による場合は、期限内に必着すること。
開 札 日 時	令和7年 3月21日 13:30から	北部港湾事務所：2階 入札室 日向市大字日知屋字新開17371-2
入 札 結 果 の 公 表	令和7年 4月 1日から 令和7年 5月31日まで	北部港湾事務所で閲覧

（注意）北部港湾事務所における受付・閲覧は、宮崎県の休日を定める条例（平成元年宮崎県条例第22号）第2条に規定する休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までを除く。）とする。

5 その他の事項

- 1) 再度入札の回数は、1回とする。なお、次のいずれかに該当する者は、再度入札に参加することはできない。
 - ・初度入札に参加しなかった者
 - ・初度入札に参加したが入札をしなかった者
 - ・連合その他不正な行為があった入札をした者
- 2) 最低制限価格を設けるものとし、最低制限価格に満たない入札については、これを無効とする。なお、最低制限価格より低い価格の入札をした者は、再度の入札に参加できないものとする。予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低価格の入札を行った者で、必要な資格に関する事項を満たした者を落札者とする。
- 3) 契約保証金

契約保証金の率は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、次の場合はその全部又は一部の納付を免除する。

 - ①契約の相手方が保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
 - ②過去2箇年の間に国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。